

報告事項 3

説明資料

令和 7 年 12 月 19 日
第251回都市計画審議会

補助第 229 号線の都市計画変更素案について

1 概要

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 229 号線は、練馬区旭丘一丁目から杉並区井草三丁目を経由して、練馬区関町南四丁目に至る延長約 10,220m の道路である。

東京都は、本都市計画道路において、本線部が完成しており交差点の隅切り部のみが未完成となっている箇所について、隅切り部の一部区域を現道に合わせる計画変更を行うこととした。

2 都市計画変更の内容

(1) 変更予定箇所

練馬区豊玉北六丁目、中村北一丁目および中村北二丁目各地内

(2) 変更内容

一部区域の変更（隅切りの縮小）

3 これまでの経過および今後の予定

令和 7 年 11 月 20 日 都市計画変更素案のオープンハウスの開催（東京都）

12 月 19 日 練馬区都市計画審議会へ変更素案を報告

令和 8 年 1 月以降 東京都から意見照会

都市計画変更案の公告・縦覧、意見書受付（東京都）

練馬区都市計画審議会へ諮問

東京都へ意見回答

東京都都市計画審議会へ付議（東京都）

都市計画変更・告示（東京都）

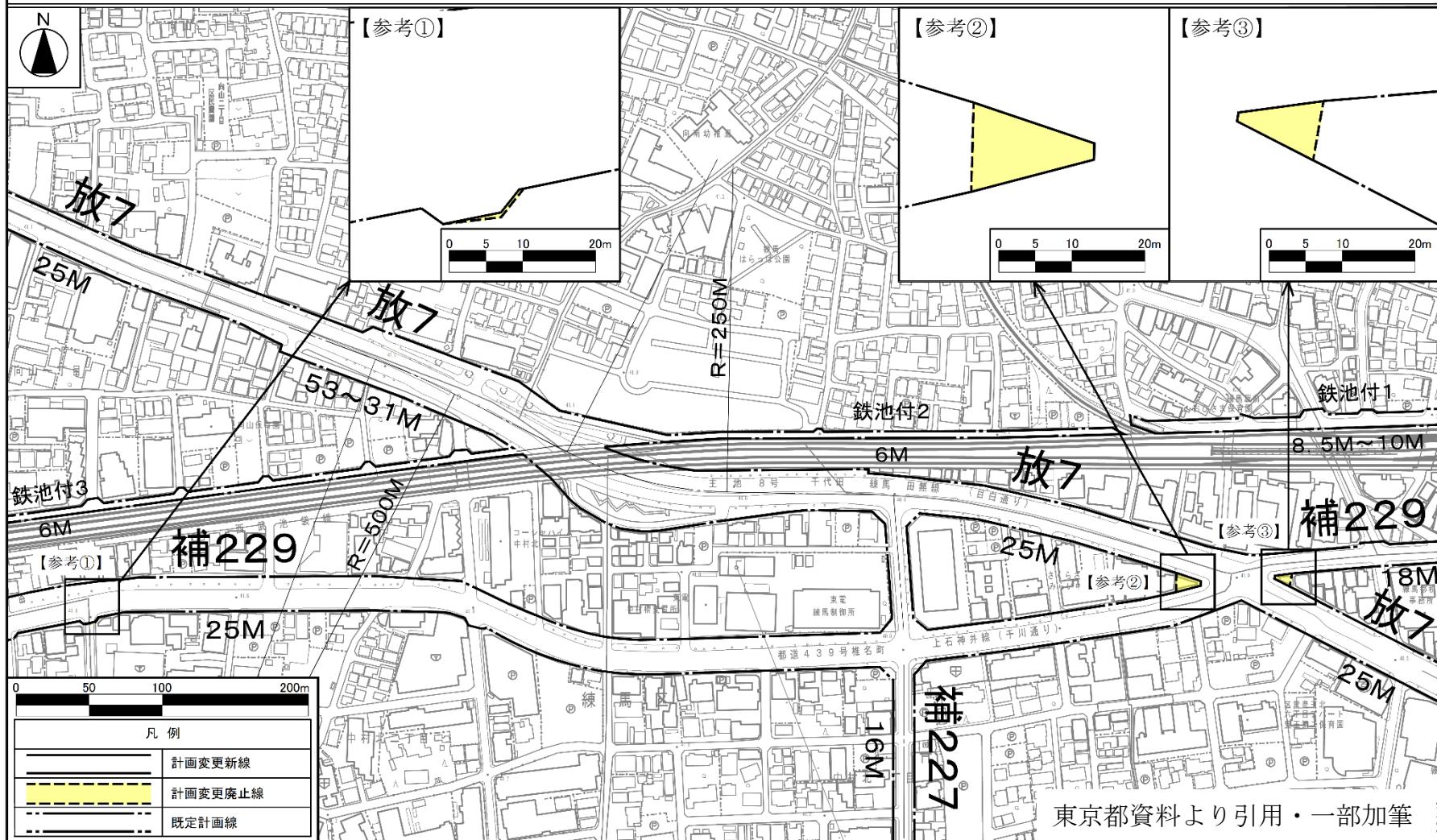
4 添付資料

計画概要図

P 2

計画概要図

2



この地図は、国土地理院長の承認（平29国開公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（6都市基交第526号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 6都市基街都第66号 令和6年5月21日

この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。